

～福祉事業所 応援の輪を広げる市町キャンペーン 開催～

コロナ禍で販売の場を失っている福祉事業所を応援するため、「コロナに負けるな!広げよう、障害者福祉事業所を応援する輪、応援の輪を広げる市町キャンペーン」が8月20日から10月31日まで県内の各市町で開催されました。



廿日市市では、10月20日(火)市役所1階スペースにて、マスク着用、消毒はもちろんのこと、販売人数も最小人数にするなど新型コロナウイルス感染対策を行い、10事業所(Hanaと花舎、アダージョ、くさのみ作業所、さくら作業所、大野ふれあい生活介護事業所、友和の里、なずな、ピクトハウス、あおぞら、リバティーはつかいち)が参加して開催しました。

と聞いたかったのですが、コロナ禍での販売ということもあり、少人数で静かめの接客となりました。そんな中でも多くの市民のみなさんにご来場いただきました。「これ、どうやって作ったん?」「おいそう」「がんばってね」「これ、もらおうかの」「いつもはどこで売ってるの?」等々あたたかい声をかけてもらい、励みになりました。

今後も新型コロナウイルス感染拡大の不安はありますが、福祉就労ワーキングでは、みんなで協議、連携しながら活動していきたいと思えます。



計画推進会議

※ ※



8月27日(木)の第1回目には、各部会・ワーキング・プロジェクトの代表者・副代表者と障がい別会議から18名(会場6名、オンライン12名)が出席しました。会議では、令和3年度からの計画となる「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画」(※1)策定に向けたスケジュールや「第3次廿日市市障がい者計画」(※2)の進捗状況等の確認、意見交換を行いました。「第3次廿日市市障がい者計画」の進捗状況として、主に市各課やはつかいち福祉ねつ

との新規、拡大継続の取組について共有し(事前に資料送付し、継続中の取組については各自確認)、参加された方からは「設立予定の権利擁護センターが、どのようになっていくのか関心がある」「市の単独補助がグループホーム建設推進の力になった。まだグループホームの数は不足していると思われるので補助の延長も検討してもらいたい」等、様々な声が出されました。

そして、9～10月の障がい別会議等では「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障

がい児福祉計画」策定に向けた取組として、8月に実施されたアンケート(無作為で約800通送付)の結果確認、現計画である「第5期廿日市市障がい福祉計画・第1期廿日市市障がい児福祉計画」の進捗状況をふまえた意見交換等を行いました。今後、市から提示される素案に対する意見交換等を行う予定です。

また、同時並行で、例年行っている「第3次廿日市市障がい者計画」の進捗状況をふまえた新たな地域課題抽出、各障がい別会議等での取組検討を行うこととなっています。

計画推進会議は年2回を予定しており、今回は3月25日(木)に開催予定です。

※1 「第5期障がい福祉計画」「第6期障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画であり、「第1期障がい児福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20に基づく市町村障害児福祉計画です。

※2 「第3次障がい者計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づく市町村障害者計画です。

障がい別会議

今年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各障がい別会議や課題別会議の開催のスタートが遅れました。例年7月に行われている全体会やその他のイベント企画等が中止となり、部会等ではつかいち福祉ねっとのみなさまと協議する場もしばらくの間、持つことができませんでした。

世間ではインターネットを利用してオンライン会議等が行われるようになり、はつかいち福祉ねっとでもオンライン会議を導入しました。

はじめはオンライン会議に戸惑いがありましたが、皆さん徐々に慣れて、前と同じようにスムーズに会議を開催できるようになってきました。環境等の理由でオンライン会議の参加が難しい方には、会場に集まっていたいただき、オンライン参加と会場参加を併用することで、会場での3密(密閉空間、密集場所、密接場面)を回避しながら会議を行うことができます。

今後も、安心して安全なはつかいち福祉ねっとの会議を運営していきたいと思っております。



課題別会議

わかりやすい情報発信プロジェクト

10月7日(水)、今年度第1回目のプロジェクトを開催し、今年度の取組計画、福祉サービスガイドブックの改訂、各種情報ツール(福祉ねっとのホームページ等)の周知方法等について協議しました。

福祉サービスガイドブックは、最新情報の掲載に加え、より分かりやすいレイアウトへの変更、相談先等を記した分かりやすい版（掲示用）の作成等を行うことになりました。

また、「視覚障がいのある人向けの情報を入手する方法が周知されていないのでは」という声を受けて協議した各種情報ツールの周知方法として、市窓口での周知に加え、ラジオの活用や各関係機関からの周知等、様々な意見が出ました。今後、具体的に検討していきたいと考えています。

その他、ICT 関連等、情報発信に関する活発な意見交換を行うことができました。

精神障がい者に対応した地域包括ケアワーキング

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響でワーキングは7月からのスタートとなりました。その後は9月に開催し、今後も2ヶ月に一度の開催を予定しています。

構成メンバーはまだ事務局のみとなっていますが、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築について協議をしていくことを目的に、これから様々な分野の方々に少しずつ声をかけワーキングを充実させていきたいと考えています。

現在の取組としては、前年度作成した「地域包括ケアの実現に向けた状況整理票」を振り返り、まずは「何ができるか」そのためには「誰に参加してもらうか」を検討しています。退院後に再入院にならないようにすることがクローズアップされがちですが、「地域で支えあう」ことにより、住み慣れた場所で一人ひとりが暮らし続けるための仕組みを考えていくこともワーキングの中で大切にしていきたいです。

小さな「できること」を積み重ねていくことで、精神障がいのある方の地域生活を支えていけたらと思います。

訪問介護事業所連絡会

7月16日（木）と10月15日（木）に、2回定例会を開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っている救命講習や介護技術研修等は自粛の方向となっていますが、今年度末で行動援護従事者の資格要件の経過措置が終了することを受け、この10月～11月にかけて、研修主催を公益財団法人 介護労働安定センターに依頼し、廿日市市で「強度行動支援者養成研修（基礎・実践）」を開催することになりました。講師として、広島県発達障害者支援センターの西村浩二センター長、発達障害者サポートセンター未来図の木村博文施設長にお越しいただき、10月4日（日）と10月11日（日）の基礎研修には連絡会に所属されている訪問介護事業所から28名のヘルパーさんが受講されました。今後、実践研修については11月7日（土）、11月8日（日）に開催予定となっています。



相談支援部会

毎月第3火曜日に開催をしている相談支援部会ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4月から6月の部会は自粛となり、オンライン参加を併用する形で7月から開催となりました。

コロナ禍における相談支援の現状について意見交換を行ったり、来年度からスタートする「第6期廿日市市障がい福祉計画・第2期廿日市市障がい児福祉計画」の策定に向け、相談支援専門員が普段の業務で感じている地域課題や不足しているサービス等について、意見収集を行ったりしています。

研修については、8月の部会で、はつかいち生活支援センター（以下センター）の野村大輔さん・宮本貴昭さんにセンターでの支援内容や、コロナ禍での支援の現状等についてお話をいただきました。

今後の部会では、市からの説明や事例検討等を通して、改めてサービス等利用計画作成時やモニタリング実施の際のポイントを振り返る機会を持つ予定としています。

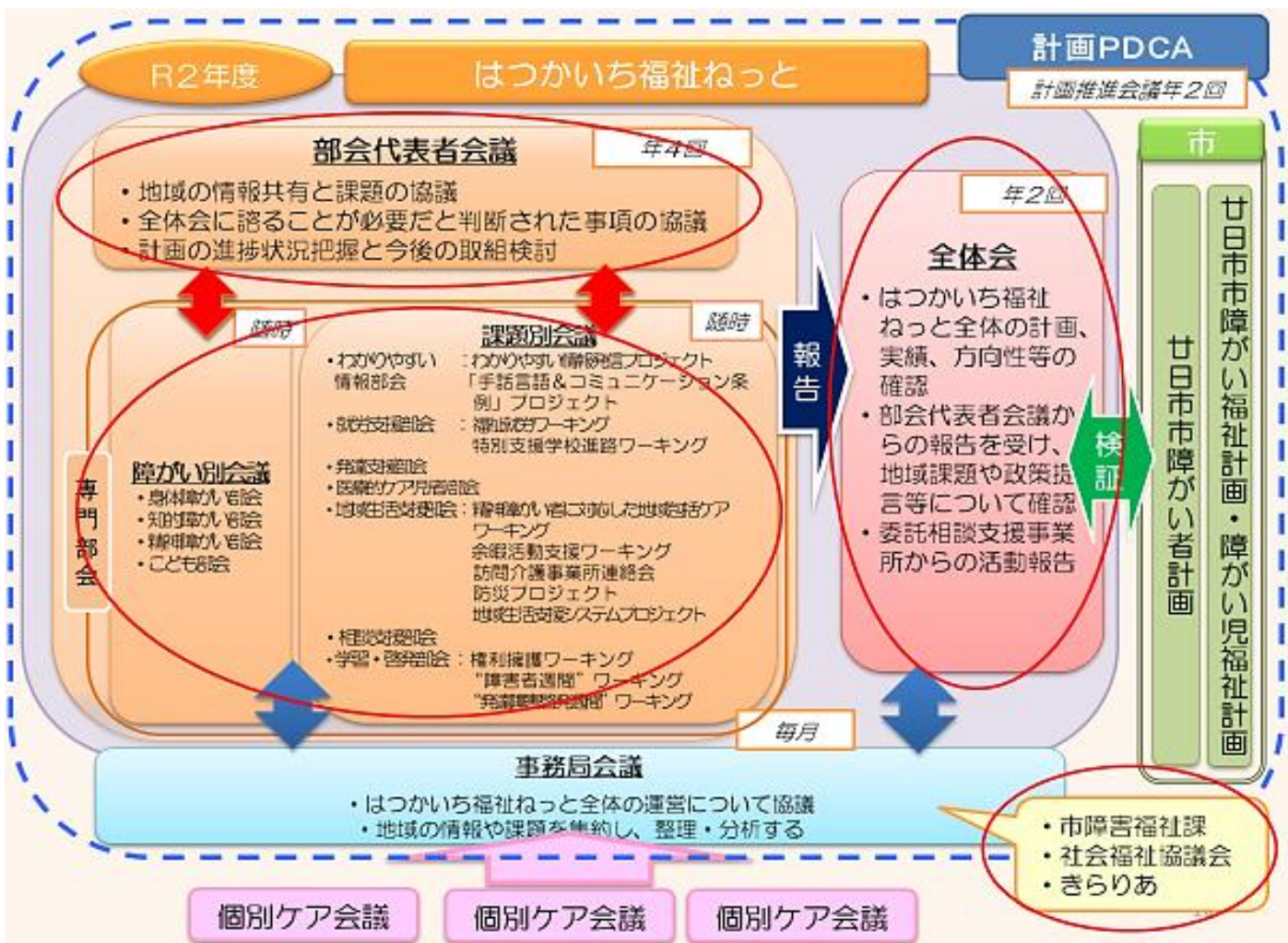


～「はつかいち福祉ねっと」は発足から14年目に入りました～

福祉ねっとは、福祉・教育・医療・行政等すべての関係者の方たちで構成しているという考え方で、地域の福祉課題の解決に向け取り組んでいます。

現在は専門部会として、4つの障がい別会議と15の課題別会議から構成されています。

キーワードは「協働」「エンパワメント」「地域づくり」。それぞれの立場を理解し、それぞれの得意分野を生かし、協力していくという関係性を大切にしています。今年度は、コロナ禍により行事やイベントについては、やむなく縮小されていますが、つながりを大切に、できることから一つずつ取り組んでいきたいと考えています。



☆福祉ねっとの事務局は、市障害福祉課・社会福祉協議会・きらりあで担っています。ご不明な点や聞いてみたいことなどあれば、お気軽にお問い合わせください。



なずな



この度、「グループホーム リーフ」の西田様よりバトンをいただきました、なずなの浅野と申します。

なずなは昨年の5月、障がいをお持ちの方がのんびり、ゆったり、落ち着いて過ごせる居場所として設立致しました。



さをり織り

園芸

なずなでは、自分の趣味を生かしたり、園芸、木工、創作活動、バドミントンなどをして日々楽しんでいます。また、季節の移り変わりにはお花見や紅葉狩りなど四季を楽しむ外出もしています。

最近では宮島口ターミナルビルにある「はつこいマーケット」にビーズ、さをり織り、木材などを使った自主製品を置いています。



「なずなのこだわり」



特に私たちが力を入れているものがあります。それは食事です。なずなでは、栄養士の立てた献立で毎日手作りの食事を提供しています。

そこには私たちの出来たての食事をゆっくりいただくことを通して心も満たしてほしいという思いがあります。

最後に、なずなでは精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、看護師、栄養士、特別支援学校定年退職者など多様で経験豊富なスタッフが一人ひとりに寄り添ったサポートを心がけております。興味がある方、見学してみたい方などいらっしゃいましたら是非一度遊びにいらしてください。心よりお待ちしております。



お花見



バドミントン




障害福祉サービス事業所
なずな shunyoukai.co.jp
0829 (30) 9053

〒739-0402

廿日市市対巖山3丁目11番2号
TEL(0829)30-9053・FAX(0829)30-9054

次回の事業所リレーずいそうNo.31は「おおの共同作業所」です。

